

2025年6月6日

各位

株式会社 みなと銀行

### 経済産業省「令和7年度省エネルギー設備投資利子補給金」の指定金融機関の採択について

りそなグループのみなと銀行（社長 持丸 秀樹）は、経済産業省による事業「令和7年度省エネルギー設備投資利子補給金」の指定金融機関として採択され、同事業での利子補給の取扱いが開始しましたことをお知らせします。

同事業は、省エネルギー設備の新設・増設などに係る融資において、政府より最大1%の利子が補給されることで、お客さまの資金調達に係る負担を軽減し、更なる省エネ取組みを支援するものです。

当社グループは2021年6月、「サステナビリティ長期目標」を公表し、脱炭素社会の実現に向けて、各種金融商品・サービスを通じた取組みを強化しています。今回の取組は、お客さまに経済的メリット（利子補給）を還元することで、省エネの考え方について対話を深め、ともに地域の持続的な発展に取組んでいけるものと捉えています。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に取組んでまいります。

記

#### 【事業概要】

事業名	省エネルギー設備投資利子補給金
利子補給対象事業	・エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設、又は増設する事業 ・省エネルギー設備等を新設、又は増設し、工場・事業場全体におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業 ・データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業
利子補給率	融資利率が1.1%以上の場合：1.0% 融資利率が1.1%未満の場合：融資利率から▲0.1%を差し引いた数値
利子補給期間	最長10年
融資上限額	1事業あたり100億円以内
新規融資公募日程(予定)	第1回：2025年5月27日（火）～6月20日（金） 第2回：2025年6月27日（金）～8月8日（金） 第3回：2025年8月中旬～9月下旬 第4回：2025年10月上旬～11月上旬
備考	・予算額に達した場合、公募期間内であっても受付を終了します。 ・ご利用に関しては、当社および一般社団法人環境共創イニシアチブの所定の審査があります。審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。

以上